

広報

# まっだい

1982/

11月

発行：新潟県松代町公民館 電話 松代7-2301番 昭和57年11月15日

第276号

笑顔で送る

母ちゃんたち



《人口の動き》 男3,296(-8)、女3,338(-16) 計6,634(-24) 世帯数1,772(-8)  
 11月1日現在 出生0 死亡9 転入8 転出23

# 文化の日

## 各種催し盛大に

11月3日、松代小学校、松代中学校、公民館を会場に町総合文化祭が開催されました。各会場には、児童、生徒、一般の方々の力作が多数展示され



〈菊花展〉



〈芸能発表会〉

観覧の人々を喜ばせました。午後からは、松代小学校体育館を会場に芸能発表会が開催され、11の団体が出演し、唄あり踊りあり、ダンスあり、バラエティーに富んだ発表会となりました。



〈老人クラブ作品展〉



農業祭（もちつき大会）

なかでも、犬伏裸太鼓の皆さんは、中学校の芸能発表会にも出演し、ちびっ子のバチさばきは大勢の観客から拍手喝采を浴びました。



農業祭（歌の祭典）

### 北山小学校からまたより

8月10日北山小学校恒例の親子サッカー大会が行われました。この日はやはり、母ちゃん方も子どもに負けるものかと大ハッスル!!



北山小児童会が管理している児童公園内のさつまいも畑のいもほりを行う。例年になく大きなさつまいもが子ども達によって堀りおこされ、そのたびに歓声があがる。これらのさつまいもは11月中旬の児童会主催の「やきいも大会」で腹いっぱい食べられることになっている。



10月22日助平小・北山小親子サッカー大会が行われ両校の子ども達は思う存分、秋の陽ざしをあげてグラウンドを元気いっぱい、かけずりまわる。



# 東頸城郡美術展 開催される

近年文化活動に対する要求が一段と高まる中で、郡内各町村もこれに応じて文化祭等は盛大に開催されているが郡内町村間の文化交流は、とぎざれており各方面から郡展の開催を望む声も多くこのたび第一回郡美術展が10月23日24日の二日間松之山町を会場に開かれた。

### ◎展示品数

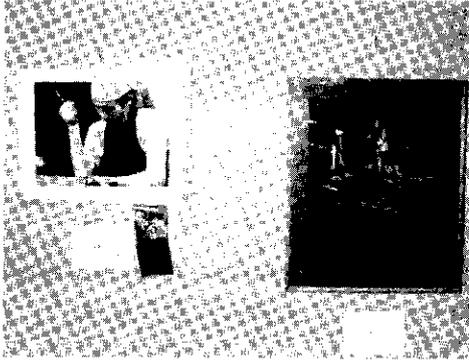
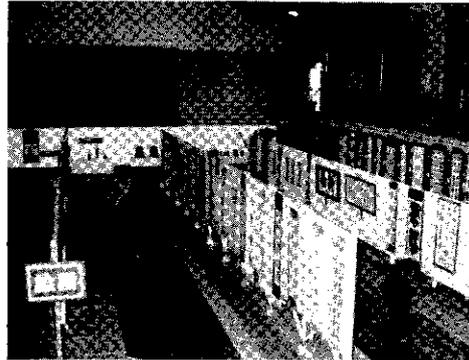
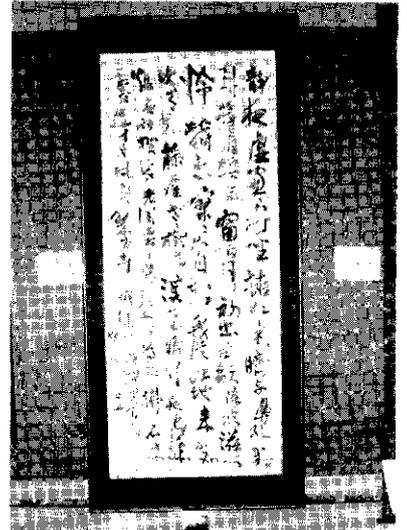
書道 一一七、絵画 八六  
彫塑・工芸 三二  
写真 九七 計 三二六

### ◎入賞者（松代町関係）

書道の部  
郡展賞 西潟浩平（福島）  
奨励賞 高野義男（松代）  
美濃和あつ（福島）

### 写真の部

奨励賞 高橋多一郎（筋平）



## 故郷に

### 絵画を

この郡展に千葉県在住（蒲生出身）の小塚徹さんが第6回新芸術協会展で銀賞受賞作品（絵題もがり笛）一〇〇号を参考作品として出品されましたが町に寄贈するとのうれしいお便りをいただき町では来秋完成予定の総合体育館に飾り、披露することといたしました。

小塚先生の益々のご精進をお祈りいたしましてご厚意に深甚なる謝意を表します。



## 寄贈の大作



## 戸籍の窓口

十月分受付



### 御結婚

井上政身・中村久美子

（寺田・林）

関谷則雄・春日恵子

（松代・善屋）

若月義則・柳典子

（孟地・向）

山本一男・石田明美

（孟地・堂ノ下）

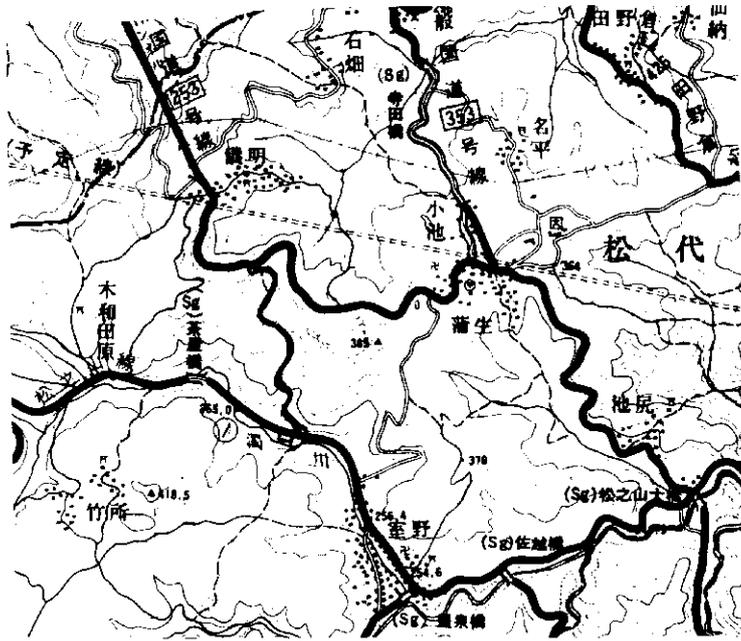
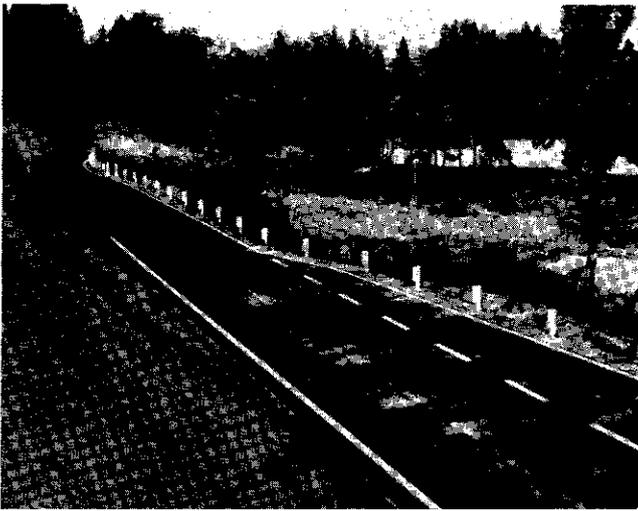
室岡修平・柳貞子

（千年・原桶屋）



### お悔み

佐藤良作	58歳	室野	上合田
関谷藤作	68歳	松代	田端屋
秋山イチ	87歳	清水	助五郎
中村忠永	74歳	田代	林屋
山岸キイ	88歳	蒲生	長兵エ
鈴木ハツ	78歳	松代	仙之助
山岸正信	76歳	寺田	かみ
柳半次郎	77歳	千年	牛宿
鈴木イシ	70歳	松代	半七



昭和五十四年度より県営農免農道整備事業として継続実施してまいりました室野儀明線がこのたび全線改良、舗装が完了いたしました。

この農道は沿線農地の農業用道路のみならず、主要地方道、上越安塚・松之山線と国道二五三号線をむすぶ連絡線形であり、室野浦田地区住民の上越市への最短路線、いわゆるバイパス的な役割をもちます。

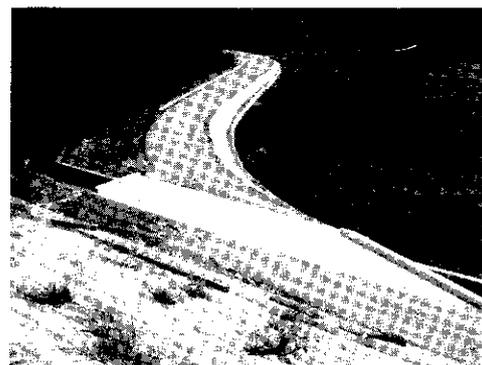
このため一般の農免道路より巾員が広く全巾五、五mの完全舗装となっております。

総延長一、八七六m、総工事費一億九千九百七〇万で完成した農免農道は今後町の重要基幹道路としての役割りを果たすものと思われまます。

## 農村地域定住促進対策事業 小荒戸農道開設される

事業実施二ヶ年目をむかえた。農村地域定住促進対策事業の一環として実施された小荒戸農道が完成いたしました。

この農道は延長二七〇m巾員四mで事業費八二〇万円で開催されたもので、町道会沢、菅刈、池之畑線の小荒戸橋附近より分岐し北越北線の工事用側道に接続しているため、小荒戸部落の小中学児童の通学道路としての役目も果たすものです。

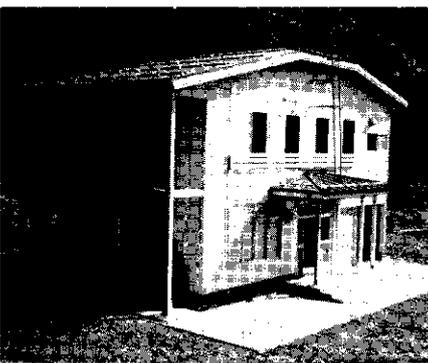


## 池尻と桐山に集落開発センターが完成

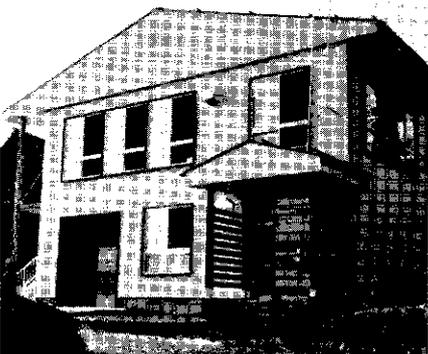
このたび池尻に農村地域定住促進対策事業で、桐山に県単事業でそれぞれ集落開発センターが建設されました。

大・小会議室、調理実習室、農産物集出荷室（物置）が主な空

として設置され、地域の農林業の振興、住民の交流促進、生活改善を図るための研修等集落のコミュニティセンターとして大いに利用されることが期待されています。



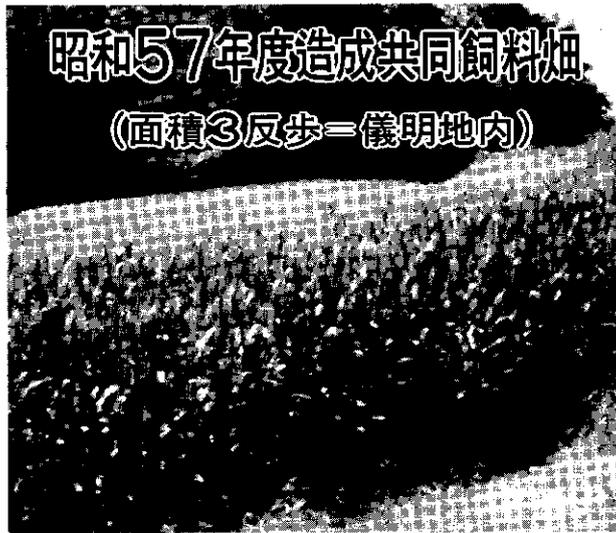
池尻



桐山

日米貿易摩擦の焦点となつて  
いる牛肉・オレンジ類の自由化  
をめぐる日米農産物交渉は、完  
全自由化という米側の要求を日  
本側は拒否し、今後の交渉日程  
も決まらないまま物別れに終わ  
り、農家保護の強い姿勢が印象  
づけられました。

一方、肉用牛等の草食主体の  
家畜は、林野の割合が多い当町  
の地域性からみて、こうした土  
地を利用しての生産が可能であ  
り、かなりの飼料が自給できる  
ので不安は少ないと言えます。  
では、牛を飼養するには実際  
どのくらいの労働力が必要でし  
ょうか。



情勢の中で農業は、土地資源の  
有効利用に結びついたものでな  
いと外圧による不安は多くなつ  
てきています。

畜産関係に限って言えば、に  
わとりや豚の中小家畜は、その  
飼料量の過半は海外に依存して  
おり、不測の事態が生じた際の  
打撃は少なくないと思われま

えるということになります。  
しかし、最も大切なことは、  
粗飼料(野草、稲ワラ等)の確  
保の労働力です。牛の飼料頭数  
は、粗飼料確保の量で決まると  
言っても過言ではありません。  
多頭化をめざしても、濃厚飼料  
(購買飼料)が経営を圧迫する  
のではなんにもなりません。

飼養管理は、  
飼料の調理・給  
与、給水、敷料  
の搬入、たい肥  
の搬出、手入れ、  
運動等がありま  
す。これらは、  
生産費調査によ  
りますと一頭・  
一日三十四分と  
いう数字がでて  
います。労働内  
容も軽度で、主  
婦の方でも一  
二頭なら少々忙  
しくても十分飼

1. 水田を飼料畑へ造成 ～水田利用再編農地改良事業～

補助率			採択基準
個人	1反～3反歩未満	40%	水田利用再編対策にかか る水田の転作畑造成事業に 必要な取付道路その他の施 設の新設または変更。 ただし事業費は、1反歩 当り25万円を限度とする。
	3反～1町歩未満	50%	
共同	1反～3反歩未満	60%	
	3反～1町歩未満	70%	

主婦一人で飼える和牛の限度  
は、せいぜい母牛五～六頭だと  
言われています。

夏場は、野草を一頭・一日四  
十五～五十キログラム与えてや  
れば、それだけで体重を維持す  
る場合はもちろん妊娠末期でも  
栄養分は充分であります。

ただ、農繁期と冬期間の良質  
粗飼料確保のため飼料畑の造成  
は、大変重要になってきます。  
水田利用再編対策事業におい  
ても飼料作物は、大豆と共に特

2. 水田以外を飼料畑へ造成 ～農地開発事業～

補助率	採択基準
個人は30%	水田以外の土地1反歩以上の飼料畑造成 に必要な取付道路、施設、開こん等。 限度額なし。
共同は50%	

定作物に分類され高額の奨励補  
助金が交付されています。

良質粗飼料の給与は、生産費  
の軽減ばかりでなく牛の健康上  
からもよく、連産に非常に役だ  
つています。

当町では、次の事業により飼  
料基盤の整備を推し進め、自給  
率の向上と畜産経営の安定を図  
っています。

畜産に関する照会は、産業課  
・畜産係へお願いいたします。

※面積が1町歩以上の場合には、高補助率の他事業があります。

今年も出稼者の正月帰省バス  
を次の様に運行いたしますので、  
希望の方は期日内に役場の職業  
係へお申し込み下さい。

◎申込み期日  
十二月十日まで

◎出発日  
※東京方面 十二月二十八・二  
十九・三十日。  
※名古屋方面 十二月二十八・  
三十日。

◎集合場所は  
※東京方面 上野駐車場  
※名古屋方面 新幹線入口  
(集合時間は両方とも午後八  
時まで時間厳守)

◎料金は  
※東京方面 四千四百円  
※名古屋方面 五千二百円

今年も新幹線等の利用もある  
かと思われまますので、充分連絡  
を取られて申し込み下さい。

出稼者の正月帰省バス

申込みは .....

12月10日まで

# 税のしおり

## — 生命保険と税金 —



が保険金受取人の場合  
受け取った保険金から負担  
した保険料を差し引いた金  
額に対して、一時所得とし  
て所得税がかかります。

(一) 保険料を負担していた人  
が保険金受取人以外の人の  
場合  
保険金受取人に贈与税がか  
かります。

### 二 死亡保険金を受け取った場

#### 合

(一) 保険料を負担していた人  
が亡くなった人の場合  
保険金受取人に相続税がか  
かります。

(二) 保険料を負担していた人  
が保険金受取人の場合  
受け取った保険金から負担  
した保険料を差し引いた金  
額に対して、一時所得とし  
て所得税がかかります。

(三) 保険料を負担していた人  
が保険金受取人でも亡くな  
った人でもない場合  
保険金受取人に贈与税がか  
かります。

多くの家庭では、病气や交通  
事故など突然の災難に備えて、  
生命保険に加入しています。  
納税者本人や家族を受取人と  
する生命保険や簡易生命保険の  
保険料、郵便年金や生命共済の  
掛金などを支払った場合は、そ  
の年中の支払金額に應じて、最  
高五万円が「生命保険料控除」  
として、その年の所得金額から  
控除されます。また、保険金を  
受け取った場合は、契約内容な  
どにより、次のような課税関係  
が生じます。

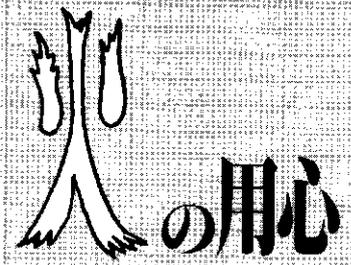
### 一 満期保険金を受け取った場

#### 合

(一) 保険料を負担していた人

が保険金受取人の場合  
受け取った保険金から負担  
した保険料を差し引いた金  
額に対して、一時所得とし  
て所得税がかかります。  
くわしくは最寄りの税務署・  
税務相談室へおたずねください。

## 今日も 今夜も



### 火災予防シリーズ⑦

### 天ぷらなべに御注意!!

一般的に天ぷら火災は、その  
大半が揚げている最中に火をつ  
けたまま「ちよつと台所を離れ  
た」ということで、みすみす大  
切な財産を失ってしまいます。  
(天ぷら火災の最大の防衛は)  
イ、絶対に台所から離れない。  
ロ、もし離れる時は、短かい時  
間でも必ず火を消す。

(もし天ぷらなべに火が入った  
ら)  
イ、あわてずまずガスの栓を閉  
める。  
ロ、消火器が近くにあるときは  
消火器で消火する。  
ハ、ふたがあるときは、ふたを  
してぬれぞうきんで覆う。  
ニ、バスタオルなど大きめの布  
をぬらして覆いかぶせる。  
自分の体を火から守るのにも

役立つ。  
ホ、水分のない野菜をどンドン  
入れる。  
(台所を離れた理由は)  
イ、電話がかかってきたので。  
ロ、訪ねてきた人やセールスマ  
ンと話し込んでしまった。  
ハ、ほかの家事をしていた。  
などが原因です。  
※ これから火を使う機会が多  
くなりますので、一人一人が  
火事を  
出さな  
いよう  
注意し  
て下さ  
い。  
火の用心  
心で用心  
目で用心。



火を消してから

## 園芸一口メモ

### || 松代園芸愛好会

### カキは剪定法を

### 間違うなかれ

カキの花芽は前年度のびた枝  
の先端につきまます。どの枝にも  
できるわけではなく、太くて充実  
したものにしかつきません。カ  
キの剪定は冬の間ですから、花  
芽をもちそうな枝と、持ちそう

もない枝とを選び分けしなけれ  
ばなりません。ここがカキの剪  
定のコツとなっています。ウメ  
やボケは冬になるころには花芽  
と葉芽とのちがいがはっきりわ  
かりますから、花芽のみ残して  
剪定することは容易ですが、カ  
キは冬にはまったく見分けがつか  
きません。そこで目安として前  
年度実のついたものをまず切り  
ます。同じ枝に二年続けてつく  
ことはまずないからです。次に  
昨年実のつかなかったうち太く



て充実したものは残し、やや弱  
いものは二、三芽残して切りま  
す。

## 模範ドライバーの方は

## 更新時の講習が

## 簡単になります



十一月一日生れの方から実施される制度で、過去三年間無事故、無違反の方(但し初回更新者を除く)は優良運転者として従来の更新時講習は免除され警察の窓口で更新手続が済んだあとで資料を渡し簡単な説明を聞くだけで終了します。

但し、この簡素化講習はあくまでも警察の窓口のみで実施します。4月から11月まで松代総合センターで実施しております出張免許更新については適用されず、当日午後からの更新時講習を受けて頂くこととなります。

を道連れに自殺した。

これはその時の遺書である。

\*

私はもう生きてゆくこんきも力もなくなりました。

署長様、ご承知のように私の夫も死にました。そして相手の人も死にました。

夫は自業自得でありましたから如何ように責められてもしかたありません。でも、あとに残った私と子供二人にまでその責任があるのでしようか。

私に財産がたくさんあれば、ご遺族の方の気の済むように償いたいと思います。いくらお金をあげたからと言って亡くなられた人の命を元通りにするとは出来ませんが……。

でも私には何もありません。それでも将来家をたてるために

貯金していたお金が九十七万円程あったのでございます。

それで私はこのお金とテレビ、冷蔵庫、洗たく機、洋服タンス、時計、指輪、夫の洋服等も売りました代金二十三万円と合せて百二十万円をお見舞金として、また夫の退職金をも全部差し上げる条件でご遺族の家に持つていったのでございます。

ご遺族のご両親は「こんな少額では納得できないからもっとお金を出しなさい」と申します。私はこのお金が私の全財産でございますから、これ以上のお金を調達することは出来ませんので幾重にも私の事情を申し上げたのでございます。

ご遺族のご両親は親戚回りをしても賠償金を出しなさいと申します。でも、夫の親戚も私の親戚も決して余裕のある生活はしていませんのでぼう大な金額を調達することはとうてい出来ないのでございます。

すると次は私に働いて毎日一万円ずつ弁償しなさいと申します。私のような学歴もなく手職もない人間に何万もする給料を払ってくれるところがありましようか。たとえ就職することが出来ましたところで、弁済金と家賃を払ってしまうと生活費にまでまわすことは出来ないの

でございます。どうして親子三人生活すればよろしいのでしょうか。罪のない子供たちと生活だけは近所の子供たちと同じようにしてあげたいと願うのは母として当然のことではないでしょうか。

子供たちは「お父さんどうしたの」「なぜテレビがなくなったの」「テレビがみたい」とせがまれます。子供たちは今すやすやねむっております。

これからお父さんのもに行けるのも知らずに!

署長さん、この小さな子供の命をうばう母をばかな女とおよび下さい。でも、子供をのこしたなら、あとの子供たちの生活を考えるとあわれでなりません。親子三人でお父さんのもにまいます。

ご遺族のご両親のおっしゃることは決してご無理なことではありません。私の夫さえ、酒を飲まずに運転していたならば、決してご息様を死なせずに済んだのでございます。

私と子供二人の命とひきかえに夫の罪をおゆるし下さるよう、ご遺族のご両親様におとりはかり下さいますようお願い申し上げます。

これは血のにじむ文字で書か

かれた運転者への戒めである。

日常生活には事欠かない中流家庭でも、万一このような事故を起すと生活の歯車が狂ってこのような結末に終ることを各運転者は脳裏に刻みこみ、この「遺書」を読んで飲酒運転の恐ろしさを再認識し、一人でも多くの方が安全運転に心して頂ければ幸いである。

## 松代アーチェリー大会

10月17日午後、城山アーチェリー場で、第四回の大会が開かれました。

はじめて弓を手にする人や、毎日腕をみがいしている人が、A、B、Cのランク別で優勝をめざしました。

## 入賞者

- |      |               |
|------|---------------|
| Aランク | 一位 高橋 清 (松代)  |
|      | 二位 関谷八郎 (松代)  |
|      | 三位 高橋多一郎 (助平) |
| Bランク | 一位 池田岩夫 (田野倉) |
|      | 二位 関谷定一郎 (松代) |
|      | 三位 植木直栄 (松代)  |
| Cランク | 一位 高橋芳平 (松代)  |
|      | 二位 市川英世 (松代)  |
|      | 三位 樋口堅一 (松代)  |

## 青少年育成町民会議より

### 総務、環境改善と 健全育成部会 開催される

十月二十四日(日)午前十時より午後三時半まで松代町の総合センターで松代町青少年育成町民会議の事業である総務・環境改善と健全育成部会が開催された。天候には恵まれたが、参加者が少なく残念であった。しかし、よい研修会であり、有意義であった。

午前は講師に、上越教育事務所社会福祉課長田中恵殿のお話をおききした。

現代の子どもたちは先生に暴力をふるったり、親をあやまらせたりする子どもがいるが驚いてしまう。なぜそうなったのであろうか。その原因は思春期と社会的背景にあるようだ。いづれにしても私もは大いに勉強しなければならぬ。

子どもには三つの顔があるとされる。それは家庭と学校と地域での顔である。生き生きと

した顔は指導が上手であり楽しい生活がされているからである。何となくさえない顔、くもった顔をしているときは問題を起したか、起すのではないだろうか。

考えてみると、家庭・学校・地域にはそれぞれに多少の問題がある。それをほりおこし、十分な躰、指導をしようではないかと、事例をあげ具体的に話をされた。

午後は二つの分科会に別かれ約一時間半の意見交換をした。

総務・環境改善部会では、1、青少年を健全育成するには関係機関・団体がどのように連絡・協調していくのがよいだろうか。

(1) 学校、PTA関係者との連絡をできるかぎり多くすべきだ。

(2) 関係機関・団体の方々から集まってもらい、話あいをすることが大切だが、その呼びかけはできるものだろうか。

2、町民会議をどのように組織・運営していくことが青少年の育成に役立つだろうか。

(1) もっと若い方々から会員になってもらい、役員として活躍されることを希望する。

(2) 一度会員になったら途中退会するようなことなく、更に

仲間を集めるよう努力しよう。

(3) 会員各自が青少年を育成すると言う意識を持ち、できるだけ機会に参加すべきだ。

3、町民会議はどのような行事を計画し進めていくことが最もよいだろうか。

(1) 高校生の下宿の問題がある。高校側と話しあいをもつたらどうか。

(2) 高校生の下宿する家庭、下宿をする家庭の方々から会員になってもらおう。

(3) 部落こんだん会はないへんよい。もっと多くしたら。

(4) 行事を多くすることは結構だが、余暇と経費の問題がある。

4、青少年活動の指導者育成はどうしたらよいか。

(1) 講習会、研修会に沢山参加するようよびかける。

(2) 青少年の育成に町民会議だけでなくいろいろな会がある。それらとの関連で指導者の確保を考えられないものか。

5、青少年の育成に町民から関心をもってもらうにはどうしたらよいだろうか。

(1) 交通や消防のように青少年育成の強調週間とか月間(これは夏休みがよい)をもつたらどうか。

(2) 広報等により普及する。

(3) 会員一人が必ず一人以上

会員を募集する。

6、地域には子どもを不良化するものがあるだろうか、その原因は何だろうか。それをとりのぞくにはどうしたらよいか。

(1) 万引がある。万引するものは勿論悪いが、万引される側からも十分対策をとっていただきたい。

(2) 自動販売機が民家から離れたところにある。感心しない。

(3) バイクの無免許運転がある。

できることを親がしてしまい家庭での役割を与えない



るが、乗物には必ず鍵をかけておいてほしい。

(4) タバコを吸う、酒を飲んでも注意しないようだが、未然に防ぐ方法を真剣に考えなければならぬ。

(5) 子どもとよく話しあい、いたづらしてみようとする心を早目に指導することが大切だ。

健全育成部会では(総務・環境改善部会と同じ意見は省略した)

1、松代町にはどんな青少年の問題があるだろうか。

(1) 子どもたちの日頃の遊びをみていると力強さがない。

(2) 女子高校生の中にも、自動販売機からタバコを買う姿がみられる。

(3) トンネル・町外でのバイクの暴走があるようだ。

(4) バイクの行動範囲は広く市街地でデスコ喫茶に出入りしている。

(5) 一歩町外に出ると精神が不安定となり脱線する。

(6) 都市でおこっている非行問題はやがて当町でもおこると思わなければならない。

2、青少年の健全育成、明るい家庭づくりはどうか。

(1) 子どもたちと一緒に過ごす時間が少ないのでできる限り親子、家族の対話が必要だ。

(2) 蒲生では「明るい地域づくり」の活動として、ソフトボール大会、雪像作り、スキー大会を行ない、老若男女全員で取り組んでいる誠に結構なことだ。

(3) 太平では「明るい地域づくり」を始めて八年になる。近年部落の連帯・協力誠にうまくいっている。あらゆる行事に積極的になってきた。

(4) 正しく箸をもつこと、歯をみがくこと等の習慣を身につけよう。

3、松代町にはどんな青少年の問題があるだろうか。

(5) 自分の子以外でも、責任をもって注意する勇気を持つ。  
3、子ども会の育成にはどんな問題があり、どうすることが最もよいだろうか。

(1) 現在おこなわれている子ども会の育成中で、育成会指導のあり方も明るい地域づくりもできていくのではなからうか。

(2) 子ども会の活動、部落行事への参加は殆んど小学生であり、中・高校生の参加が少ない。よい方法はないだろうか。

(3) こども会の世話役は小学生の両親であり、小学校を卒業すると世話役をやめてしまうが、いつまでも関心をもって、めんどうみてほしい。

(4) こどもが自から計画し、実践する組織作りと同時に育成会の指導、援助も必要である。

最後に全体会で、分科会報告を行い、本日の全日程が終了した。

## 健全な家庭に

## 健全な子供が育つ

おとうさん、おかあさん  
じっくり考えましょう

# 子どものむし歯は

## 親の責任

### 妊娠期

〈特徴〉

●赤ちゃんの歯は妊娠2ヶ月頃よりつくられはじめ、また4ヶ月頃には、6歳臼歯と呼ばれる永久歯で最初に生えてくる歯がつくられはじめます。

〈気をつけること〉

●妊娠すると、かたよりがちな食事になります。バランスのとれた食事をしましょう。カルシウム、リン、ビタミン、鉄分や良質のたんぱく質も必要です。

●妊娠すると、つい歯口清掃がおろそかになりがちです。口の中を清潔に。

●妊娠中の歯科治療は、4〜6ヶ月頃の安定期間に受けましょう。

### 授乳期（出生〜5・6ヶ月）

〈特徴〉

●赤ちゃんのアゴの中では、乳歯のエナメル質のほとんどが形成され、永久歯も形成されはじめています。手に持った物は何でも口に入れたがりです。

〈気をつけること〉

●母乳で育てることが見直されています。ミルクや果汁に砂糖

### 保健衛生シリーズ ⑧

糖を入れるのはやめましょう。

### 離乳期（5・6ヶ月〜1年）

〈特徴〉

●7・8ヶ月頃より、下の乳中切歯が生え、その後次々と乳歯



妊婦歯科検診

●眠りながら母乳を飲ませたり、哺乳ビンの使用は、むし歯の原因になります。

●この時期のおやつは、離乳食の一部と考え、甘い物はさけましょう。

●8ヶ月頃より、コップで飲ませる練習をしましょう。

●食べた後や寝る前には、ガーゼや脱脂綿でみがいて下さい。

### 1歳6ヶ月頃の子ども

〈特徴〉

●乳歯は16本ぐらい生えませんが、すでに11%の子供にむし歯がみられます。

●食べ物の種類が増える時期であり、甘い物の味を覚える機会が多くなるので注意しましょう。

●歯ブラシはまだ一人ではできませんが、親のマネをしたがるのでそれを上手に利用して習慣づけるようにしましょう。

〈気をつけること〉

●甘味嗜好が強められ、定着する事が多いので注意しましょう。おやつは食事で不足する栄養分を補うために与えるものであり、かつおやつとしての楽しさを盛り込んだものにしましょう。

●寝る前はお母さんの寝かせみがきによって歯をきれいにし

て下さい。みがき方は、歯ブラシの先を歯面に当て、ごしごしみがきの要領で歯ブラシを動かして汚れをとって下さい。また、ブクブクうがいは、2歳の頃にはできるようにしますので、おやつの後にはさせるようにしましょう。

### 3歳頃の子ども

〈特徴〉

●2歳半頃に乳歯は全部生えそろいますが、82%の子どもにむし歯がみられます。

●大人と同じような食事や菓子を食べるようになり、おやつとりあつかいがむずかしくなります。

〈気をつけること〉

●おやつは、甜食ではありません。心身ともに大きく成長するのに必要なエネルギーの補給です。

●砂糖を多量に含んだ粘着性のキャラメル・チョコレートなど甘味品には注意しましょう。

●歯ブラシは自分でみがけるように練習させましょう。寝る前はお母さんの仕上げみがきをしてあげて下さい。



### 国民年金の計算式（年額）

#### ① 定額年金

$$1,680円 \times \text{保険料納付月数} \times \overset{\text{スライド率}}{1.122}$$

+

#### ② 付加年金

$$200円 \times \text{付加保険料納付月数}$$

+

#### ③ 特例加算

$$650円 \times (300 - \text{加入月数}) \times \frac{\text{保険料納入月数}}{\text{加入月数}} \times \overset{\text{スライド率}}{1.122}$$

※付加年金にはスライドはありません。  
 ※57年度の物価スライド率は1.122です。

# あなたの国民年金 計算してみませんか

### 老齢年金の

### 計算方法は

国民年金の老齢年金は左の計算式によって簡単に計算できます。

図の①は、基本的な式で、老齢年金および通算老齢年金の年金額を計算します。

②は、付加保険料を払った人に加算される付加年金です。

③は、加入期間が一〇年から二四年の間で支給される老齢年金に加算される年金です。

実際に計算して、年額で一〇〇円未満の端数が出ると、五〇円以上は切り上げ、五〇円未満は切り捨てます。

国民年金の老齢年金は、六五歳支給が原則ですが、六〇歳以降希望した時から支給できる繰り上げ支給の制度があります。

ただし年金額は、支給開始年齢によって減額されます。一度減額された年金額は、一生続き、六五歳になったからといっても元に戻らないので注意が必要です。

### 三五歳は

### 国民年金の

### 赤信号

国民年金は、二五年という長期間保険料を納めなければ、老後の年金はありません。六〇歳までに二五年の加入期間を満たすには、三五歳がタイムリミット、それも、一回の納め忘れも許されません。

強制加入者の場合、時効前の二年分まで保険料を納付できずから、厳密にいうと三七歳まで大丈夫ですが、それがギリギリの限界、もう余裕はありません。

「老後のことを今からなんてとてどもとて……。」と、のんびり構えていると、いざというときに年金をもらえる権利を自分の手で逃すことにもなりかねません。

老後の保障だけでなく、万一のことがあったとき、障害年金や、母子年金などの生活保障もあるからです。若い頃から、関心を持つておくことをおすすめします。

#### 定額年額

$$1,680円 \times 252月 \times 1.122 = 475,009円$$

#### 付加年金

$$200円 \times 198月 = 39,600円$$

#### 特例加算

$$650円 \times (300 - 252)月 \times 1.122 = 35,006円$$

||

$$549,615円$$

×

60歳支給減額率 58%

||

$$318,800円 \quad (\text{月額} 26,566円)$$

今年の4月(21年加入)

60歳でもらう年金は

(21年252月)

今年の4月(16年加入)

65歳でもらう年金は

(16年=192月)

#### 定額年金

$$1,680円 \times 192月 \times 1.122 = 361,912円$$

#### 付加年金

$$200円 \times 138月 = 27,600円$$

#### 特例加算

$$650円 \times (300 - 192)月 \times 1.122 = 27,600円$$

||

$$468,300円 \quad (\text{月額} 39,025円)$$

# 投票方法が 変わります

## 参議院議員全国区

参議院議員選挙は来年7月に行われます。

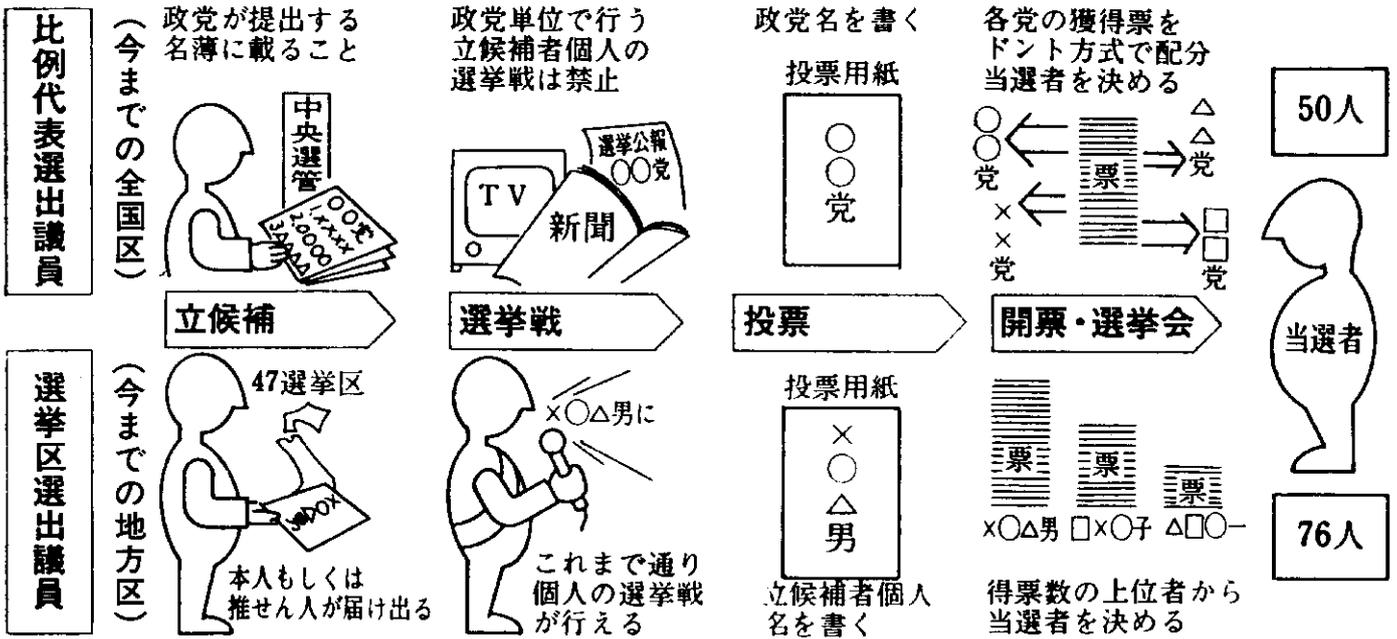
公職選挙法が改正され、現在の全国区は候補者個人へ投票するのではなく、政党その他の政治団体へ投票することになりました。各党の得票数によって各党からの当選者の数が決まります。

地方区については今までどおり個人への投票です。

実際に投票所で全国区の投票をする場合、名簿を提出した政党その他の政治団体の名称、略称、名簿に載っている候補者の氏名、当選人になれる順位が揭示されていますので、これらを十分に参考にしたうえで政党その他の政治団体の名称または略称を一つ記入することになります。

この投票方法は、これまで長い間行なってきた個人への投票を考えると多少親しみにくいかもありませんが、投票の際には投票所内での指示、注意等に従ってせつかくの投票が無効とされることのないよう注意することが必要です。

## 参議院選挙の新しい仕組



# 第三回住宅金融公庫の 申し込み受付が始まる

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して個人住宅建設資金の申込み受け付けを次の要領により行なっています。

昭和五十七年十一月十日(水)から十一月三十日(火)まで

二、選択方法  
選考(無抽選)により行います。

三、融資額及び利率(左表)

住宅の床面積	利率		融資限度額
	当初十年間	十一年目以降	
50㎡ ~110㎡以下 (135㎡以下)	5.5%	7.3%	480万円
110㎡超 ~135㎡以下 (135㎡超 ~165㎡以下)	6.5%	7.3%	530万円
135㎡超 ~150㎡以下	7.3%	7.3%	530万円

(注)ア、(一)は老人同居等の場合  
イ、融資限度額は、木造で建てる場合

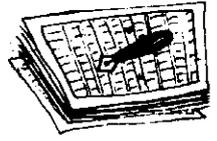
四、返済期間  
木造の場合二十五年以内

五、申込場所  
住宅建設場所と同一県内の「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関  
(当町では農業協同組合)

◎詳しいことについては、住宅金融公庫北関東支所(電話〓

(〇二七二)一三二一六六五  
談下さい。

# 文芸



## 短歌 離農

草野 和作

明日発つと氷雨にぬれて窓ふさぐ君の釘打つ音聞きており

捨てられし家財道具を傘さして見ており時代を諾いはせず

豚を飼い葉煙草を作り出稼ぎに耐え居し友の今日は去りゆく

山をけずり石もくだきし父祖の田も継ぐ者なくて草に埋もるる

離農する荷物の谷間に友達は今夜かぎりの寝布団を敷く

松芋の山いま見おさめと佇つ人や撫の若葉は尾根につづくも

## しづみ句会

10月18日・克雪センター

幽かなる風にもゆるる秋桜  
輪台をつければ菊は菊らしく

淡水

乱れば乱るもよし秋桜  
過疎の駅立てば一面ソバの花

公明

菊手入れ今日の陽差しの柔かし  
鳶の舞う西陽の遠く若紅葉

炳史

稲架匂うこの村に生き五十年  
芒野をへだてて米山・日本海

六花

ひっそりと紅葉が包む野々海池  
野良仕事手早く済みし秋早

立石

秋晴れの母の葬儀や洞泉寺  
咲き出せばおかか手を貸す菊の鉢

紅茶

本堂に金木犀の香ぞ清し  
銀杏のたわわになりて子と遊ぶ

草人

老松の秀まで絡みし蔦紅葉  
借りて読む長き夜独り三国志

嘉橘

町小路そぞろ歩きに秋の月  
晩秋の川瀬の流れ月白し

常仙

此の頃は鈴虫の音の細くなり  
短日や旅行帰りの犬迎え

八千代

出品の菊を頼むと夫は旅  
秋の日を小枝のゆれてさえざら

喜沙

れ  
土の手で蚊を払いつつ墓掃除  
砂盛りてトンボの墓は瓶に花

きく代

天高し鳶はしずかに舞いにけり

不具の身も秋に一ト役電話番

茶水

秋晴れや小さく見ゆる我が家哉  
山風に吹かれて白し秋の蝶

一元

葉先だけ紅き楓を野良土産  
雲足の怪し急いで靱仕舞い

枯水

雲あしの速さに逃げる稲車  
秋晴れや自転車同志語り過ぐ

悠歩

## 蒲生句会

10月25日・集落センター

西日射すガードレールや草紅葉  
鳥渡る山裾彩り深めつつ

月日

ここよりは上り坂なる柿紅葉  
稲架の穂をなせて農夫の立ち去りぬ

鉄堂

稲架解きて日和よろこぶ立話  
家事終えて鈴虫を聞く厨かな

嘉橘

田仕舞の配水ホース木に吊るす  
来合わせて靱干し助ける葉売り

耕山

急ぎ足暫しとどめる菊の花  
山仕舞妻と二人のとろろ汁

紫煙

柿漁るむささび写す月明かり

耕人

**みんなてれんそろ**  
**不法電波**

ハイパワー市民ラジオは使用できません。

ハイパワー市民ラジオと呼ばれる高出力で多くの電波を放射できる無線機は使用が禁止されています。

これを使用しますと他の無線局の通信やテレビ、ラジオ、ステレオなどに妨害を与えみんなの迷惑になります。

ハイパワー市民ラジオは電波を放射しうる状態にしていただけでも処罰されます。(昭和58年1月1日から)

例えばトラック等の運転席にハイパワー市民ラジオを取付け、電波を放射できる状態にした人は実際に使用しなくても罰せられます。

みんなの力で、ハイパワー市民ラジオをなくしましょう。

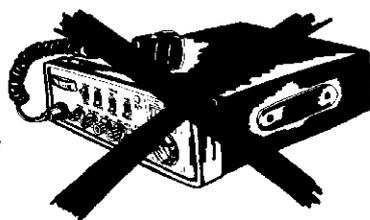
ハイパワー市民ラジオは

使用できませんから、買わないようにして下さい。

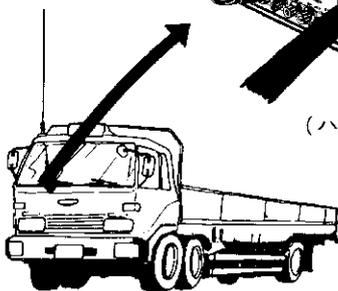
また、すでに持っている場合は絶対に使わないようにして下さい。

ご近所の方または知りあいの方でハイパワー市民ラジオを使っている人がいたら、やめるよう注意しましょう。

(信越電波監理局)



(ハイパワー市民ラジオ)



ハイパワー市民ラジオは